

# 感染拡大緊急警報 を延長！

## ■発令期間

1月13日(木)～~~3月31日(木)~~ 4月24日(日)を目途

## ■県内全域への「感染急増圏域(赤圏域)」の指定も

4月24日(日)を目途に延長

※終期は、感染状況を見極めて判断

新規感染者数の高止まりが続く中で、これから年度替わりや5月の大型連休を迎えることから、引き続き、高い警戒レベルを維持しながら、再度の感染拡大を防ぐとともに、地域経済の回復に向けた取組を継続することが必要



# 県民の皆様へのお願い

## 1 混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛



特に高齢者や基礎疾患のある方及びこれらの方と日常的に接する方は、注意をお願いします

## 2 会食の制限

「ひなた飲食店認証店」  
を利用しましょう



一卓4人以下、2時間以内で「みやぎモデル」の徹底をお願いします  
(テーブル間の席の移動は控えてください)

高齢者、基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設・医療機関従事者の方は、会食は家族などいつも一緒にいる身近な人とお願いします

## 3 高齢者施設・障がい者施設の対面での面会制限



緊急やむを得ない場合を除き、高齢者施設等での対面での面会は制限してください(ガラス越しやオンラインでの面会をお願いします)

## 4 ワクチン接種済みの方も含め基本的な感染防止対策の徹底



不織布マスクの適切な着用や飲食時の黙食・会話の際のマスクの着用、家庭内でのこまめな換気や手洗い、早期の医療機関受診に協力をお願いします